

平成27年第1回笠松町議会定例会会議録（第6号）

平成27年3月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	8番	安 田 敏 雄
副 議 長	3番	伊 藤 功
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

議 長	8番	安 田 敏 雄
副 議 長	3番	伊 藤 功
議 員	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

欠席議員

議 員	1番	尾 関 俊 治
-----	----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長 兼 教 育 文 化 部 長	大 橋 雅 文
企 画 環 境 経 済 部 長 兼 住 民 福 祉 部 長	岩 越 誠
建 設 水 道 部 長 兼 技 監	奥 村 智 彦
総 務 課 長	村 井 隆 文
企 画 課 長	堀 仁 志
環 境 経 済 課 長	平 岩 敬 康
保 険 医 療 課 長	服 部 敦 美
福 祉 健 康 課 長	浅 野 薫 夫
建 設 課 長	那 波 哲 也
水 道 課 長	鈴 木 秀 夫
教 育 文 化 課 長 兼 総 合 会 館 長	加 藤 周 志
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	田 中 幸 治

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	堀 康 男
書 記	笠 原 誠
主 任	横 井 良 典
主 任 技 師	青 野 浩 之

1. 議事日程（第6号）

平成27年3月17日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算について

日程第2 第26号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

日程第3 第27号議案 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第4 第28号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第5 第29号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 第30号議案 平成27年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第7 第31号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 第1号請願 米価対策の意見書を求める請願
- 日程第9 第2号請願 TPP交渉に関する請願
- 日程第10 第32号議案 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例について
- 日程第11 第33号議案 平成26年度笠松町一般会計補正予算について

○議長（安田敏雄君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第25号議案から日程第7 第31号議案まで並びに日程第8 第1号請願及び日程第9 第2号請願並びに日程第10 第32号議案及び日程第11 第33号議案について

○議長（安田敏雄君） 日程第1、第25号議案から日程第7、第31号議案までの7議案、日程第8、第1号請願及び日程第9、第2号請願の2請願並びに日程第10、第32号議案及び日程第11、第33号議案の2議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。

款ごとに行いますので、よろしく願いいたします。

61ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今、笠松町全体でまちおこしというのか、まちの掘り起こしなど、いろいろと取り組まれているわけですが、この観光課のお仕事の大半を商工会に移しているわけですが、私はこの前ふらっと笠松に行きまして、文化協会、笠松を語り継ぐ会がつけられたこの笠松を薦める地図なんですけど、本当にいい地図だと思いますが、語り継ぐ会とされては本当にお店からのカンパだとか皆さんの知恵を絞られてつくられたものなんですけど、これが枚数がないということで、ふらっと笠松にもなかったんですね。それで、やっぱり多大な経費がかかるわけですが、これは笠松としても観光の案内の大事な資料になると思いますが、またこれ以外に別につくると言われるのなら別ですが、こうしたものをつくっていく必要があると思いますが、町を挙げて、ここの団体に任せるだけではなくてと思いますが、その点でどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いわゆる語り継ぐ会の皆さんがつくっておられるパンフレットというのは、NPO団体として、そういうまちおこしや語り継ぐ会の活動でやってみえる、それを今のふらっと笠松や、あるいは私どもの町や、そしてまた43あるまちの駅や、いろんなところでそういうことを協力してPRさせていただいていると思います。

それ以外に、きのうも笠松力検定の上級を受かった方から笠松の文化財についてのいろんな御意見もありました。ユニークないろんなお考えもありましたので、そういうことも含めてま

ちの駅、あるいは笠松町の商工会の皆さんとタイアップしながら、町としてもそういうマップというのは必要だと思います。それは、やはり今商工会がいろいろまた中心になってまちおこしや、あるいは町のマップづくりというのを進めていくのも商工会の仕事でもある部分もありますから、もっと我々が意見や、あるいは情報提供をしながら、一緒になって対応をすることは、これは大変必要になってくるのではないかと思います。

これからリバーサイドタウン計画の中でサイクリングロード等がまた開通したり、多くの観光資源も見直されるときが来れば、そういう地図もやっぱり新しい情報を入れながら進めていくことも大事だと思いますから、そういうことも含めて、これは商工会に丸投げではなくて、いわゆる文化団体や、あるいは商工団体や、まちの駅や、いろんな方の総合的なマップとして考えていくことも必要だと思っていますから、そういう町をPRする一つ的手段として検討してみたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 私が32年前、それこそ議員になったときに、もう既に笠松町の観光課は商工会に移っていました。

私はこのあたりでまちおこしとあわせて考えるなら、観光課は町へ戻して、町の企画の一環として考えていくべきではないかと思います。それからもう1つは、実際につくられた大変いいものだと私は思っていますが、でもやっぱりいろんな事業の、サイクリングロードの完成だとかいろんなことで案内も違ってまいりますので、5年ごととか計画的にやらなきゃいけないですけど、やはり予算も必要ですので、ぜひとも今年度の中で検討をし、実際に地図づくりにかかってほしいということを思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたことも一つの方法だと思いますが、笠松町としては笠松町のそういうマップというのがありますが、ただ、今、商工業、いわゆる商工観光に関して私どもの町の環境経済課が窓口になっていることだけで、なかなか商工会とのタイアップが少ないんじゃないかという気は今から数年前もありましたので、そういう意味で、ことしからはもういいのですが、1人商工会へ派遣してもらって、そこで商工会とのパイプやタイアップをしながらやってきました。

商工会もそういう体制づくりができたということで、その1人はもうその席にはいないんですが、商工行政をいろいろ考える上で前も感じたこともあります。1回総合的な部分で、ただ観光課ができるかどうかは別です。これはこの組織の中の限られた人数で対応していく上で一番効果的な、有効な方法はやっぱり考えてみたいとは思っています。

○10番（長野恒美君） これって、予算計上はされるかされないか。

○議長（安田敏雄君） 町長。

○町長（広江正明君） それはまだ今我々がやっている、全くないわけじゃありませんから、マップも。だからそういうことも何年後にはいろいろつけ加えることがあるかもしれませんが、今年度のこの予算の中で今何がどういうふうにできるかは、まだこれから検討しないとわかりません。

今お約束することはできませんが、今言ったような総合的な見地からやっぱり商工行政の対応は考えていきたいというのは、これは前からの思いでもありますが、もう一回内部で検討してみたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 今、長野さんからいい質問が出ました。

きょうは長野さんと一緒の考え方でお願いしたいと思っておりますけれども、我々もよその地へ出かける場合には、大抵その町の役所に電話してこういうところはどうですかとか、いろいろ尋ねるわけではありますが、笠松へはほかから一遍聞いたことがあるんですけども、役場へ問い合わせしたら、商工会のほうに観光課がありますのでそちらへ聞いてくれというような話があったということで、笠松町は観光に余力を入れていないのかねということを言われたことがあったんですけども、そういうことも含めて、やっぱり町挙げて観光、あるいはそういうことの普及に臨んでいただきたいということを思うわけですね。

予算の中にもそういうのが入っていないんですけども、またその辺で前向きな返事を、一遍考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、いろいろ御質問もいただいた中で、思いもいろいろあるんですが、今も申し上げましたように、私どもの町の文化や、きのうあったようなああいう上級職の方も9人できたこと、そしてまたサイクリングロードや公園やいろいろ町の文化、今度歴史未来館ができることも含めて、やはり町の文化や商工業の皆さんとの情報の発信というのは大事でありますから、いわゆる環境経済課でなくて、名前がわかりやすいことも必要だと思います。課を設けることも視野に入れなきゃいかんかもしれませんが、名前もやはり、ネーミングも必要なものがありますから、限られた人数と限られた予算の中で対応するためには、そういう知恵も働かせてネーミングも含めて対応を考えていきたいと思っていますので、またそのときには御報告しながら御相談したいと思っています。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次へ行きます。

62ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） こちらの事務事業説明書の15ページなんですが、道路橋梁費の3目にあります交通安全施設費であります。街路灯管理事業で街路灯を今年度全基交換するんですけども、どのぐらいの期間で交換できるものなのか、半年ぐらいかかるのか、1年かかってやるのか。3,100基ですからかなり時間がかかるだろうと思うんですけども、それはどのぐらいかかるものなのか。業者は1社だけでやるのか、数社でやるのか、その辺もちょっと、まだ具体的なことは決まっていないかもしれませんけれども、役場としてどういう方向でいくんだという、その辺の説明をお願いしたい。

それから次のページへ行きます。16ページ、1目の河川維持費ですね。私、9月に一般質問しましたときに、検討するというので土のうステーションを今年度、27年度に設けていただけるといって、これはありがたい話なんですけれども、3台ということでは51万9,000円計上されておるんですが、どこに設置をされるのかということと、町民に対してどのような周知方法でこの土のうが使えますよ、土のうがありますよ、いざとなったときにはこういう土のうがありますからこれを使ってくださいということ、PRをまずしないといかんのですけれども、どういう方法でするつもりなのか、以上2点ですね。

○議長（安田敏雄君） 奥村建設水道部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 街路灯管理事業のLEDの街路灯の設置の時期と期間でございますが、これは一般質問の際に田島清美議員の御質問で、4月早々器具と工事契約の手続を行いまして、6月から3月にかけて全3,100基をつけさせていただく予定でございます。その際にもお話をさせていただいたんですが、これはLED化すればするほど電気代が安くなりますので、なるべく請負業者と相談して早くつけるようにはさせていただきますが、今私どもが考えていますのは、なるべく町内業者のほうに頼みたいというようなことで、今総務課の契約のほうと詰めているところでございます。業者につきましては、町内、笠松町の業者でつけられるというような規模のものでございますので、年度内であれば、そういうことで今進んでおりますが、ただそんなに設置業者もいませんので、ちょっとその辺、どの程度まで範囲を広めるかということで、今ちょっと検討しておるところでございます。

2点目の土のうステーションの件でございますが、笠松では福社会館、松枝では松枝公民館、下羽栗では総合会館に置いて、これは大体10キロを50袋入れるというようなことで計画をしております。周知方法につきましては、これは自主防災会を通じまして周知をしていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

それで、街路灯については笠松の業者、当然私も笠松の業者でお願いしたいと思っておるんですけども、電気代のことは言うに及ばず、一日も早く期間を短く設置したほうが助かるわけですので、1日何基取りかえられるのかということが私もわかりませんが、できるだけ多くの笠松町の業者にやっていただいて、一日も早く設置完了するように、これは要望しておきます。

それから土のうステーションですが、自主防災会のほうでお話しをいただけるということですが、それでいいんですけども、これは10キロのほうで、町民が例えば側溝の水があふれ出したと、ちょっと危険だということで察知したときに、そこへ町民が取りに行くということですね。いわゆる役場からその道路がもう水につかってしまったと、どんどんふえてきておると、その部分を土のうでカバーしないかということ、役場のほうからそこへ行って土のう袋を置いて水どめをするということなのか、住民が自主的にそちらのほうへ行って、自分の家なり近所の家を守るということなのか、その辺をちょっとまた教えてください。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 大雨とかそういった土のうが必要になった場合、これは全てこの土のうステーションで住民の方で対応していただくという考えはございません。必要であれば町のほうで土のうをその場へ持っていくというような考えと並行してやるつもりであります。先ほど、土のう10キロと言いましたんですが、通常の土のうは20キロ以上あります。これは何で10キロにしたかといいますと、女性の方やお年寄りの方でも持ち運びができるよというような格好で10キロというようなこと、必要があれば今後5キロとかもつくる予定でもありますけれども、そういった格好で、ちょっと町に頼むのは難しいというか、そういうときにここから持って行っていただければというような使い方をしていただければいいんじゃないかなと私は思っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 両方で対応するということなんですけれども、そういうふうになろうかなあと思いますが、

そして、今の設置場所が全て笠松町の施設なんですけれども、夜間といいますか、いわゆる施設利用ができるのは9時半までできるんですけども、その間は管理人さんもいらっしゃるんですが、それ以降だと施錠されて誰もいないんですね。そういった場合、必要性を感じる場合は役場のほうでも飛んできて、いわゆる鍵をあけてもらうということをしていただかないと

そこにある意味がないんですけれども、その辺の対応はどう考えてみえますか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 今のところは性善説にのっとりまして、土のうステーション、カバーとかはあるんですけれども、屋外に置いておいて、いつでも自由に持っていけるような状況にしておくつもりでございます。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） 私は、事務事業説明書の14ページ、7款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費の中で地籍調査の件ですけれども、この前説明を受けたので大体はわかったんですけれども、ちょっと1つ聞き漏らしたような点がありましたので、お尋ねしたいと思います。

測量される測量さんというのは、先ほど伏屋さんも説明があったように、地元を使われるのか。それをなぜ聞くかという、地元の測量さんというのは、やはり隣同士の境界がはっきりしない場合は逆に中に入ってそれこそ立ち往生してしまうような状況が出てくるというふうに思うんですけど、そこら辺はどういうふうなんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 測量に関しましては、広範囲に測量しますので、通常少ない面積でございますと町内か近隣の土地家屋調査士さんのほうへお頼みするわけですが、今回の場合は面積的に0.2キロ平方とか、そういった範囲を測量する必要がございますので、一般にいう測量コンサル会社のほうへ頼みたいなあとおっしゃるところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） なぜそういうことを聞いたかという、やっぱり恐らくこれをやっていく上には隣との、なかなかスムーズにいかない点が出てくるとおっしゃるので、そこら辺は向こうも本職としてやられることですからしっかりやってくださると思いますが。

それからその次ですけど、15ページの2目 道路新設改良費の中で、道路新設改良事業として羽島用水幹線長池街路から南へ北及の市街化調整区域境まで予算をつけられましたが、これはあくまで調査費だけなのではないでしょうか。実際に工事はかかれるのか、今年度。

それともう1つ、北幹線は26年度事業として分水工から西へ、松廣西南のサークルKの手前まで、それこそ立派に完成させていただいたことは感謝しております。さて、あと、その西側の県道まで延長110メートルがことしの事業として予算化されておりますが、これは西側、信号交差点までだと70メートルほどで、あと西のやっていない分を足して110メートルになるの

か、おおよそ自分をはかると127メートルぐらいあらへんかなあと思うんですけども、そこら辺は長さですからいいんですけども、恐らくそこまでやっただきって全部つながるといふふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 来年度パイプラインの上部利用につきましては、設計は東幹線の街路から市街化調整区域境までをさせていただきます。工事につきましては、先ほど伊藤議員さんがおっしゃったとおり、サークルK付近の交差点改良をさせていただきます。110メートルというのは、大体道路が10メートルございまして、あと東と西に未施工というか、ことしやっていないところがございまして、ことし松廣さんの前をずうっとやっっていて、そのサークルKの前の50メートルがやっっていないわけです。それでまた西へ行くと、そこから県がやった水路、せせらぎ水路とかの歩道があり、そこまでが50メートルぐらいということで、合わせて110メートルというようなことで計画しておりまして、今年度交差点改良の補正予算を御承認いただいて、先日警察のほうとも交差点の協議が進んでいますので、来年早々工事に取りかかりたいなあと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 済みません、来年には本当にきれいになるということで、私たちもすぐ近くの道路ですから協議をお願いして成功するということはあるかと思っております。

それと最後ですけど、これは西へ行けば柳津、先ほど言われた柳津とつながるといふことで、将来的には東幹線は羽島市とつながっていくという状況だと思いますが、羽島市にしる柳津町にしる、そのふたがされたところはきれいなカラー舗装化されているんですけども、それに合わせた色で笠松のほうもやっただきるといふことになるのかなあといふふうに思っているんですけど、多少羽島市のほうは、見てみると黄土色、柳津のほうはちょっと濃い茶色かなあといふふうに思ったりするんですけど、色合いは合わせられるのか、それとも笠松だけ単独のカラー舗装されるのか、そこら辺だけお願いします。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） この上部利用の事業につきましては、県事業でございまして、正直なところ県でやっただければあのようにきれいにはなるわけですけども、笠松町の場合はそれに面する田んぼとかの地権者の方があいった構造物をつくられると非常に乗り入れが悪くなるというようなこともございまして、簡単な構造で歩道をつくっているところとございまして、今のところ、ちょっとこちらの境界ブロック等で歩道は分離されるもので、色をカラー化するつもりはございません。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

7番 岡田文雄議員。

○7番(岡田文雄君) 先ほど伏屋議員の関連ですが、街路灯の関係で15ページの道路修繕事業費の中でだと思いますが、道路に出ている樹木の伐採というものは町が単独でできるものなのか、それとも地主へお願いしてやっていただけるのか、恐らくそういうところが多々あると思いますので、その辺のところをひとつお聞きしたいと思います。

それからもう1つですが、16ページ、都市計画費の中の都市計画策定事業、都市計画マスタープラン策定業務委託というんですが、これは主に何の業務委託をされるのか、ここだけひとつ教えていただきたいと思います。

○議長(安田敏雄君) 岡田君、街路灯の何やって、街路灯の草、木。

○7番(岡田文雄君) 街路灯をつけるのに樹木が道路にはみ出ているところが多々ありますので、その樹木の伐採は……。

○議長(安田敏雄君) 街路灯交換時にその木は邪魔になるがということですか。

○7番(岡田文雄君) それもありますし、今、実際街路灯にかかっているようなところもありますので、ああいう樹木が。そういうところの伐採はどうされるかと、町単独で切つていいのか、地主に頼んでお願いするのか。

○議長(安田敏雄君) 奥村部長。

○建設水道部長兼技監(奥村智彦君) 今御質問ありました樹木が道路に出ている問題、本当にこれは悩ましい問題でございまして、私どものほうにも出ているというようなお話があるわけですが、樹木につきましては、あくまでもその所有者の方が管理していくというようなことで、現在建設課または環境経済のまちづくり条例等で指導をしてお願いをしているところでございます。

あと、都市計画マスタープランにつきましては、これは都市計画マスタープランは20年という長期的な視点に立ちまして、将来の都市像や土地利用、施設等検討して、あと総合計画や市町村計画等を踏まえて、都市の将来像を決める上でのガイドラインとなるようなものでございます。簡単に言いますと、町の総合計画はソフト面の基本計画で、都市計画マスタープランにつきましては、いわゆるハード面の基本計画と言えるようなものでございます。

例えば、将来北及とか門間を市街化拡大にするというような場合とか、この辺の用途地域を変えたいとかいうような場合は、このマスタープランに大きく捉えるしかできませんけれども、そういったことが記載されていないとそういったこともできないというようなことになっています。

また、この都市計画マスタープランという笠松町の基本計画をつくることによりまして、笠松町都市計画区域につきましては、岐阜市、瑞穂市、笠松町、岐南、北方、2市3町で岐阜都

市計画区域を設定して、この中でいろいろ用途変更とか市街化拡大とかをやっていますので、さらにこの都市計画区域が都市計画区域マスタープランという都市計画区域のマスタープランをつくることになっています。この町のマスタープランをもとにその2市3町の基本計画もつくっていくことになりますので、そういった重要な計画であるということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

今の都市計画プランのほうですが、ぜひこれも早くやってほしいですが、とにかく笠松町がありまして、その上に岐阜市との関係がある、それから県がある。なかなか難しいハードルが今お話を聞きますとあるそうですので、ぜひこれも力を入れてやっていただいて、早いところ松枝地区のほうも市街化区域のようになりますように、御協力のほどよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（安田敏雄君） ほかに。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 事務事業説明書のほうでお願いいたします。

まず、15ページの2項 道路橋梁費の中の2目 道路新設改良費で、町道拡幅要綱による事業で計画されているようですが、これはどこを考えていらっしゃるのか、また要望が出ているのかお尋ねします。

それから、先ほどから街路灯の件ですが、新しく家が建ったりいろいろしているんで、現在あるものを交換するだけではなくて必要なところももう一度再検討しながらやっていただけませんか。その点をお聞きします。

それから、土のうステーションの3カ所はわかりましたが、ここに3台という書き方は、何かケースのようなものに入れてシートをかぶせておくような形でしょうか。そして、持ち出しはどなたでもいいというときに、何か誰が持っていったかわかるような、またはどの自治会が持っていったかわかるような、そんなことは必要なく行かれますか。それから、使えば減るわけですので、それを補充していくということについては、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、4項の都市計画費の中の1目 都市計画総務費の中で、屋外広告物の管理事業がありますが、このごろテレビなどでも高所に立てられた物が道路沿いに古くなって落ちて命を落としたりけがをしたりだとかいろいろなことがあるようですが、笠松町については、そのあたりはどうでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） まず、1点目の町道拡幅要綱の件でございますが、今回予算計上させていただいているところは箇所づけはございません。箇所づけがなくて1カ所を想定して側溝延長20メートル、総面積30平米、用地買収20平米というようなことで、当初はこのようになっておりますけれども、場合によっては補正対応をしていきたいなあというような考えで、最初は1カ所、箇所づけなしということでさせていただきました。

2点目の街路灯の管理事業でございますが、必要な場所の再検討を行うかというようなことでございますが、これは今でも設置基準、80メートルとかそういった基準がございますので、それに該当するようなところで町内から要望があれば、今でもつけておりますので、この際見直すというわけではございませんけれども、御要望を言っていただければ検討してつけられるところにはつけるというようなスタンスで思っております。

続きまして、土のうステーションでございますが、土のうステーションはどんなものかといえますと、鋼製パイプで骨組みができたもので、寸法を言いますと、幅が1メートル20、奥行きが80センチ、高さが1メートルのものでございます。そのパイプに扉がありまして、その下にすのことというのが置いてありまして、その上に土のうですけれども、土のうもUVカット仕様の土のうで、3年から5年はもつというようなロング型の土のうを使用して置いておくつもりでございます。扉を開いていただければ取れるんですけども、雨風の心配がございますのでカバーはしてありますけれども、カバーを外していただいて横からの扉が開きますので、そこから今のところは自由に取っていただいて、定期的に補充をしていくという考えでございます。

続きまして、屋外広告物の管理ということでございますが、基本的に設置者が管理していくものでございますので、町のほうでその点を指導とか、とりあえずはしていくつもりはございません。今、町のほうでやっているのは、道路標識とかありますよね。こちら笠松町とか松枝南会館とかというような標識がございますよね。ああいったところとか、街灯の腐食とか、そういったところは今町のほうで点検をして来年度も補修対応等していくつもりで予算計上しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 広告についての広告料をいただく仕事は県から移譲されて笠松で行っていますよね。同時にそうした構造物というか、高いところなどに立てられた場合の腐食だとかについては、町としては責任がないとしていらっしゃるのか、やっぱり点検が時々は必要になると思いますし、事が起きると町はどうしておったということになるんじゃないかと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） この屋外広告物の徴収につきましては、議員さんがおっしゃるとおり県からの権限移譲業務で県にかわって町がやっているものでございます。

これは、広告物の景観上の問題からこの条例ができておまして、設置の安全対策まで移譲を受けておるわけではございませんし、それがたとえ県でもやるというか、そういうのはちょっと無理かと思って、やはり設置者の自己責任でそれは管理していただくものだと考えております。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次へ行きます。

69ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） 消防費に関しまして、消防団活動の団員募集についてお尋ねしたいと思います。

既にこの議会でも何度も、団員確保が非常に難しく苦勞されている町内会や消防団員の方がたくさんお見えになるという話はよく出ますが、こうした中、先般、羽島市でしたでしょうか、新入職員とか若手の職員に消防団に入るように声をかけるというような記事が載っておりました。

確かに笠松町でも女子職員の何人かの方が消防団に入られていますが、要はこの方たちはどちらかというと後方支援的、PR的なイメージが強く、実際に火災現場で消火活動とかそういうものに従事されるわけではないのですが、単刀直入にお聞きしますが、笠松町でもこれから新入職員、そしてまた今2年、3年目の20代、30代前半のそれこそ体の元気な男子職員がたくさんいますが、そういった方々に消防団に入るように、義務とは言いませんが、積極的に働きかけるようなお考えというのは今のところどうなんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 当然私どももそういうような考えでありますし、現在でも消防団員として活躍している職員、あるいは消防団員として活躍していて退団した職員、経験者も含めて、それは何人もおります。

ただ、新しく入る職員全てが今の消防組織の中で、笠松町民じゃないのが半数以上、大半でありますから、そういう中でそういう方の消防団の所属等のつき方がちょっと、これは消防団と検討しなきゃならない部分がありますし、かといって役場の消防隊を設けることが果たして実際災害があったときにどうなんだという部分もありますから、そういうことをいろいろ考慮

しながら、ぜひ職員の中で消防団活動で活動できる人間がおれば理解を求めて進めていけばいいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） 確かに今、職員半分以上は町外の人が多いと思うんですが、逆に町外だからこそ消防団に入っていて、地元の消防団員とか地元の住民たちとのコミュニケーションを図っていただく、それがまた若手職員の資質向上とか、あるいは防災意識の向上にもつながっていくと思いますので、ぜひともそのあたり、前向きに検討していただきたいなと要望として上げておきます。以上です。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 確かに議員が言われるとおりなんですけど、今の消防団組織というのは一応地域でいわゆる町内会も含めていろいろ努力してやっただけで、そういう組織以外の人が入ってどういうふうにできるかということも含めて、これは消防団と一体となった対応をしなければ、消防団自身、組織自身をやはりいろいろ変えることになっていきますので、いい方法があれば当然協力をさせていただきたいですし、そういう人間にぜひそういう経験をして町を守ることの意義を経験してもらいたい気持ちは十分ありますから、その辺のこともよく調査して検討していけばいいかなあと思っていますから、努力してみたいと思います。

○議長（安田敏雄君） ほかに消防費について質疑ありますか。

[「ありません」の声あり]

じゃあ、次に行きます。

70ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 事務事業説明書の18ページのところなんですけど、小学校費の学校管理費のところの下の方なんですけど、特別支援教育アシスタント賃金というところで、笠松小学校4人、松枝小学校5人、下羽栗小学校3人とありまして、上のところを見ると、児童数が特別支援学級は笠松小学校が2学級6人、松枝小学校が3学級13人、下羽栗小学校が2学級4人というふうにしてあるんですけど、単純にこの人数の中でのアシスタントなのかということと、以前、私一般質問で、グレーゾーン的な、いわゆる通級教室まで行かなくてもいい児童が普通教室で学んでいるという方のアシスタント的な方を入れていただきたいと要望したんですけど、このところに入れていただいているのかどうかという確認だけお願いします。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 特別支援教育アシスタントの設置要綱の中では、いわゆる多動性、そ

れから学習障害、軽度発達障害のある子供たちの通常の学級に在籍している児童の支援に入っ
ていただくと、これが原則で配置してあります。ただし、一方では笠松小学校のように、特別
支援学級で学級の子供たちは、これは6人ですけれども、実際には一人一人に支援が必要な肢
体不自由の子供もいらっしゃいまして、特別支援学級に特別支援教育アシスタントとしてつい
ている、そういう方もいらっしゃいます。そのトータルが下に書いてある括弧書きの数でござ
います。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 田島議員。

○5番（田島清美君） それはわかるんですが、以前普通教室にももちろん入っていて、通級まで
行くようなことにもならない児童がいて、それでアシスタント的な人を取り入れてもらえない
かと私一般質問でしたんですけど、それはここに何も載っていないということは、結局要する
にスルーされたということですかね。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 具体的にちょっと児童の名前がはっきりしませんけれども、この特別
支援教育アシスタントというのは、基本は通常学級にいる支援を要するお子さんのアシスタ
ントに入っています。ただ、これはたった一人ではなくて、2人抱えていらっしゃる方もいるし、
特別に多動的な子供に関してはお1人がついていらっしゃる場合もありまして、その対応はま
ちまちです。基本的には通常の学級にいる軽度発達障害のお子さんたちの支援に回っていると、
その人たちがこの人でございます。先ほどお話ししましたのは、笠松小学校の特別支援学級は
特別に支援のアシスタントが必要なので笠松小学校については特別支援学級につけている部分
が多いということでございます。

○6番（伏屋隆男君） 彼女が言っているのは、支援学級とか全く関係ないんですよ。普通教室
にアシスタントで、今の担任が1人いるかもわからんけど、それにプラスしてアシスタントで、
例えば町単で採用した人がそういうところについているかということを知っておる。

○5番（田島清美君） 私は勉強不足でわからなかったもので、教えてほしかったんです。

○教育長（宮脇恭顯君） 基本的には笠松小学校を除いては通常の学級にいらっしゃって、例え
ば通級に笠松小学校へ通っていらっしゃるLDやADHDのお子さんたちが学校の中の通常の
学級でやや不安定な状況があるので、そこについていただいているというのが特別支援教育ア
シスタントです。ですから、きちんとつけてあるということです。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 私がこの質問をしたというのは、以前、通級教室に通いたいと希望され
ていた親御さんがいたんですが、結局仕事の関係とか、その方は下羽栗の人なんですが、通級

までわざわざ、笠松小学校まで入れるのはやっぱりやめておこうかなという方が見えたんですね。でも、その親御さんからしてみれば、普通教室で、要するにうちの子一人やっぱりちょっと目くばせしてしてくれる先生がいたらなあということを心配されてたので、ちょっとどういふふうになったかなということでお聞きいただけなんですが、その辺は先生たちが見ていただけるということで、よろしくをお願いします。要望して終わります。

○議長（安田敏雄君） ほかに教育費について。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 事務事業説明書をお願いします。18ページ、2項 小学校費、1目 学校管理費の中で、学級数と教員数が書いてありますが、笠松小学校は全生徒が259名、松枝小学校が604名、下羽栗小学校が347名なのに、先生の人数が笠松小学校21人、松枝小学校30人、下羽栗小学校20人というのはなぜでしょうか。笠松小学校と下羽栗小学校を比べても347人と259人の生徒数からいっても、下羽栗小学校はもう少し、学級数がもちろんあるんでしょうけれども、先生の配置の数がアンバランスではないかと思って見ましたが、どのようなことになっているのかお尋ねします。

それから、中学校にも小学校にもあると思いますが、2目の教育振興費の中で、特別支援教育就学奨励事業として対象が20人になっているようですが、この事業について説明をお願いいたします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず1番目の御質問ですけれども、基本的には教員は学級数に対して学級担任が1人ずつ要りますので、学級担任の数というのは学級数に準じます。その他、加配という制度がありまして、例えば笠松小学校は来年度、道徳教育の国の指定を受けて研究推進をしますので、その研究指定のために教員が1人入っているということもあります。したがって、学級担任が全部いないとか、それから教務主任やら生徒指導がないという状況ではありません。学級担任プラス、これは特別支援学級も含めて、それから教務主任、教頭、校長、それから生徒指導主事、それが基本的な配当でございまして、それ以外は加配措置になっています。

○議長（安田敏雄君） 加藤教育文化課長。

○教育文化課長兼総合会館長（加藤周志君） 教育振興費のほうの特別支援教育就学奨励事業の関係でございまして、この内容はということの御質問でした。

その内容ですが、小・中学校の特殊学級へ入学する特別な事情に鑑みまして、その保護者に対して経済的負担の支援をすると、そんなような事業でございまして。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

その保護者に対しての一定の額でですか、それともその人のそれぞれの事情に応じて対応していくということでしょうか。

それから、これは親御さんのほうから申し入れがあってされるのでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） この特別支援教育に係る援助というのは学年によって、これは就学援助と全く同じような仕組みになっていまして、例えば6年生ですと修学旅行の援助が要ったり、5年生ですと宿泊研修の援助が要ったり、そのそれぞれの学年に応じて、しかも学校の活動に応じて支援をされるものでございます。保護者の申請に基づいて、年間3期だったと思いますが、3期にわたって振り込まれております。

ちなみに、修学旅行費、学校給食費、校外活動費、それから学用品等、それから新入学するお子さんに関しては新入学の援助、そういったものが含まれています。

○議長（安田敏雄君） そのほか、教育費について。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 主要事務事業説明書の18ページですが、その上のほうにあります特色ある教育活動推進事業、27年度からこの事業があるということで、小学5年生を対象に行うということですが、提案説明の中では、この事業は2020年の東京オリンピックに絡んだような事業で、いわゆる指導者を招聘して小学5年生の全クラスの子供たちに話を聞いてもらったり、実技をやったりというようなことの説明があったようですけれども、具体的にどういったレベルの方を招聘するのか。スポーツの世界ではないかなあというふうに私は理解しておったんですけれども、例えばオリンピックとか世界選手権で金メダルをとった人を招聘するのか、どの程度、夢の教室ですから、やっぱり子供たちに夢を与えようとするならば、かなりレベルの高い人を呼ばないと意味がないというふうに私は思いますが、その辺どのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたい。

それと、道徳教育についてちょっとお尋ねしたいんですが、これは教育長のほうから答弁いただきたいんですけど、今道徳教育、いわゆる国もこれから道徳教育を推進したいという国の方針が出ましたんですけれども、今、文科省が、例えば小学校には年間のうちの何時間という時間割、割り振りがあると思うんですけれども、それに従ったカリキュラムの時間で笠松の小学校、中学校はその道徳教育の授業を行っているのか、それ以上にやっているのか、いわゆる時間数はどうなっているのかお聞きしたいんですけれども、それはなぜかという、笠松は道

徳の町というのを推進しているんですけども、そうすると笠松の特色を生かすならば道徳教育の時間がふえてもいいのではないかなという気がしているんですけども、その辺の対応ですね。それとあわせて、27年度から笠松小学校が文科省の指定を受けるということですので、笠松小学校における27年度の道徳教育の時間はどうなっていくのか、その辺もあわせてちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 特色ある教育活動の夢教室の関係でお答えしたいと思います。

これは、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を取り入れて、小学校5年を対象に進めていくというものでございまして、平成19年にこの夢の教室のプロジェクトというのは開始されております。これに派遣されます先生というのは、各種競技のアスリート、それとタレント、アナウンサー、そういった多彩な顔ぶれということになっています。例を挙げて申し上げますなら、今までで夢先生として来られた方ですと、マック鈴木、野球選手です。それとか有森裕子さん、陸上の関係ですね。それとかサッカーで宮本ともみさん、総合格闘技で中村和裕さん、こういったメンバーの方が夢教室の夢先生として派遣されてまいりました。

ただ、うちのほうはまだどういった方がということまでは決まっておりませんが、この事業を取り入れまして、5年生全クラス、7クラスで実施していくという考えでございます。

カリキュラムとしましては、ゲームの時間がまず35分あります。その間に互いの緊張をほぐしまして、仲間と協力することの大切さ、相手を思いやる心を伝えると。その後トークの時間ということで55分ございます。夢先生の体験談、こういったことをもとにしまして、夢を持つことのすばらしさ、それに向かって努力することの大切さ、こういったものが伝えられていく、そういった授業の内容となっております。以上です。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 今、小・中学校とも学習指導要領の標準授業時数というのは道徳は35時間です。したがって、毎週1時間道徳の授業をやると。これはいわゆる道徳の時間と言われる時間でございまして、これ以外に道徳教育というのは全ての教科で、例えば子供を褒めるとか、頑張って勉強するとか、合理的な考えを身につけるとか、こういったことは全部の教科を通して進めるようになっています。

笠松小学校の今回の研究は、国が道徳教育をいわゆる「特別の教科道徳」という名前に変えるわけですけども、この変更に伴って先行研究をしていただくというのがこの笠松小学校の役目です。具体的にそれは何かというと、道徳の内容を発達段階を踏まえてきちんと指導するとか、それからいじめとか生命の尊重、情報、モラル、こういったものも含めて研究をするとか、それから多様で効果的な道徳教育への指導方法を工夫するとか、それから一人一人のよさ

を伸ばして成長を促すための今度は評価を入れるとか、それから検定教科書ができますので、現在ある副読本的な教科書をいかに活用するかと、こういったところが研究材料でございまして、いわゆる道徳の時間、特設をする特別の教科道徳は年間35時間ですけれども、もっと学校の教育活動全体を通して子供の道徳性を育てると、これが研究の狙いでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そこで、最初、夢の教室なんですけど、小学校5年生、全7クラスあるんです。3小学校になるわけですね。これは1人の講師を招聘して、1日のうちに3小学校を回らせるということなのか、3人の講師を呼んでそれぞれの学校でやるのか、それと講師の招聘については、どこか窓口があってそこへお願いすると、例えばリストがあって、こういう人を講師として持っているから要望を出してくれといった紹介があるのか、全く笠松独自で交渉をしなきゃいかんのかということですね。というのは、これは86万1,000円ですので、タレントとか、いわゆるかなり有名な人を呼ぶためにはこんな金額では来てくれないわけですね。ですから、どこか窓口があってそこへお願いするとこういった事業に協力してくれるという、いわゆる協力団体とかそういったところがあるんじゃないかなという気がしますので、その辺のやり方についての説明をお願いしたい。

それから、道徳教育の件ですけれども、他の教科の中でも道徳教育をやっていると、道徳的な授業で進めているというお答えですけれども、そうしますといわゆる文科省が年間35時間という指定をしておる。指導要領の中でそういう規定をされているということなんですけれども、そうしますと、他の市町村と比較しても35時間やっておれば同じことなんです。笠松はいわゆる道徳の町という宣言をしていますが、条例をつくった町の特色が生かされていないといいますが、それが反映されていないというふうに思うんですけれども、ましてや昨年、今年度から2学期制になって授業時間数が若干ふえているわけですので、その辺について教育長さんはどうお考えですかね。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 夢教室の関係でございしますが、先ほど申し上げましたJFAというのは、これは日本サッカー協会のほうがつくっておりますというか、そういったことで、例えば全国の自治体とかも加盟しながらこういったプロジェクトが進められておるものでございまして、金額的には非常に低い金額である程度有名なアスリートや何かが派遣されるような仕組みができておるといふものでございます。

ただ、私どもが進めようと今思っておりますのは、1週間ぐらいの間にこの7つのクラスを夢教室として実施をしたいということで今計画を立てておりまして、今後申請をしていく中で、どのような方が派遣されてくるかというのは向こうで決まっております。それと、派遣され

た方のスケジュール等もありますので、そういったものとあわせてどなたが派遣されてくるかというのは最終的に決まってくることになるかと思えます。

私どものほうのある程度こういったことでの教室をというようなことも申し出ができるのかどうか、そういったことができるのであれば意見はつけながら手続をしていきたいというようなことも考えております。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 道徳の町笠松でございますが、これは時間数をふやして子供たちの指導をすれば道徳性が育つというものではなくて、今の学校のほうを見てくださいますと、子供たちのいいところをお互いに見つけたり、それから先生も子供のよさを褒めてやって、一人一人の子供が褒めてもらった、根気強く係の活動をやることであったり、丁寧に掃除をやることであったり、みんなと仲よくすることであったり、そういった褒めてもらったことが、ああ、それは僕のよさだなあといって身につくというのがその子が道徳性を身につけるということになりますから、そういった日常の教育活動の中で、一人一人にどうしたらそういった道徳性、道徳の力が身につくかということを研究してもらおうと、そういうことでございまして、時間数をふやして研究をして、そして成果を上げたことは、ほかに普及させるということはなかなか難しいですので、国の決めた標準の中で指導方法を工夫したり地域の方々に入ってもらって地域の大人も僕たちを期待している一人だということをお子たちにわからせたりして、そして学校の教育活動全体を通して子供たちの道徳性をいかに高めるかということが研究の内容になると思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 道徳教育はわかりました。そういうことでよろしく申し上げます。

夢の教室なんですけれども、先ほどの説明で平成19年からこの事業をやっているということなんですけれども、今回、27年度はこのJFAということでサッカー協会で、JFAを通してやるということですか。ことはJFAだけど、毎年違うんですか、これは。毎年同じということで、今までいろんなタレントが来たり、それから格闘家が来たりという説明がありましたね。これはJFAを通して、いわゆるサッカー協会がやっておるサッカーくじtotoから金が出ておるやつかね。私もよくわからんのやけれども、その辺のところ、この受け入れ先といえますか、派遣先といえますか、それをもう1回ちょっと説明してください。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 申請する先といえますか、先ほど申し上げたJFAこころのプロジェクトということで、これが平成19年から事業が実施されておって、この27年度の予算の中では笠松町がこういったアスリート等の派遣について手を挙げたということで

ざいます。

このJFAの関係につきましては、全国のいろんな自治体がこのプロジェクトと協定を締結したり、プロモーションなんかの夢先生の企画ですね、そういったところに賛同する企業等も支援のネットワークをつくっておりますので、手続をする先というのはJFAこちらのプロジェクト、こちらへ申請をいたしまして派遣されてくる方が決まってくるということになります。

実際に事業が始まったのは平成19年度からこのJFAのこちらのプロジェクトということで事業が始まっておりまして、そういったところの事業内容を見ながら笠松町が27年度に実施していきたいということで手を挙げたということでございます。

○議長（安田敏雄君） ほかに教育費についてありますか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは教育費は終わりました、この際11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

一般会計予算についての88ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

次、88ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

次に行きます。

89ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

〔挙手する者なし〕

一般会計予算書の9ページ、第2表、債務負担行為及び10ページ、第3表の地方債についての質疑を許します。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、次に行きます。

第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算について、全般についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 済みません、幾つか落としてしまったので、ちょっとまとめてお願いしたいと思います。

主要事務事業説明書の3ページ、2項 企画費の1目 企画総務費の中にあるキャラクター活用事業なんですけれども、前、歳入のところで12万円の分のことがちょっと質問で出ていた

んですけども、これは販売代金が12万円ということだったと思うんですけども、12万円を売り上げるに当たって必要だった経費はどれだけだったのかという、仕入れは幾らだったかということですね、それぞれについて。ちょっとそれをお伺いしますということと、最後のほうの教育費の教育振興費の中にある、さっきちょっと問題になってました、特別支援教育就学奨励事業ということなんですけれども、土曜日に岐阜の特別支援学校が行った合理的配慮に関する研修に私も家内と一緒に参加してきて、福祉の担当の方も来ていただいていた。ありがとうございました。それから教育委員会のほうも特別支援の主幹教諭の先生が来ていただいていた。

それで、その中でちょっと問題になっていたのは、合理的配慮の中で、例えば字を読んだり書いたりするのに非常に時間がかかると、板書を時間内に写せない、例えば連絡帳を書くのに、連絡帳に自分で書いてきたんだけど、帰ってきたら何が書いてあるのかわからないというような状態の人用のために、例えば i P a d とか、ああいうパッドですね。持ち運べるようなパッドを与えて、もちろん文字入力とかちゃんとできなきゃいけないんですけども、そういうものを与えて合理的配慮としましょうというような話があったんですね。その中で、就学奨励事業の中で学用品というものもあったんですけども、そういう中に I T 機器も入れたほうがいいんじゃないか、入れるべきだという話で、実際に都道府県によって随分基準が違うようなんですけれども、岐阜県としてはそういうものが買える都道府県なのか、笠松町としてはどういうふうに考えるのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、そもそも根本的な問題なんですけれども、教育費の教育総務費の中に二町教育委員会負担金として7,219万7,000円というのが入っておるわけなんですけれども、今回委員会条例の改正の議員提案を出させていただいておるんですけども、国の方針によると市長と教育長との立場が変わってくるような流れみたいなものが少しあるように感じるんですけども、二町教育委員会をどうするかという問題は笠松町だけで語れる問題ではないんですが、二町教育委員会をこのまま続けていくべきかどうかということについて、現時点での考え方を町長さんと教育長からお聞かせください。以上です。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 二町教育委員会の問題について今御質問があったんですが、教育委員会の共同設置というのは多分全国で1つだと思います。そういうことも含めて、たまたまいろんな機会があって県の町村会でもいろんなお話をした中で、共同設置におけるメリットや収穫の多い部分もいっぱいありましたので、まだそんな教育委員会の共同設置をどうするかという検討は全くしておりません。今の共同設置が私どもの笠松町の教育行政にとっては一番いい体制がとれているのではないかと思いますから、まだそういうことに関して検討したことはありませんでした。

○議長（安田敏雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず二町教育委員会のことについてでございますが、私自身この仕事につかせていただいて5年目になりますけれども、やはり共同で事を進めていくそのメリットというのは、この教育委員会があるがゆえに効果を得ているところが随分私はあると思っています。少々規模は小さくなりましたけれども、職員の研修であったり、学校の指導体制であったり、それから先生方への支援であったり、この二町の教育委員会があるからこそ指導主事を4名、課長も入れて4名抱えて学校の教育指導に当たっておられるということはとてもありがたいことですし、特別支援教育担当として1人、主に専門に携わっておってくれる教員もつけまして、現在の教育の課題のニーズにも合っているんじゃないかと思っています。

ちなみに、県下で20の町村がありますけれども、指導主事を一人も配置していないといったところもございまして、直接県の文書等が学校へおりてきて、学校が大変苦勞しているという市町村も聞いております。今のこの制度が一層効果が出せるような努力はしていきたいと、そういうふうに思っています。

2つ目に、合理的配慮の件でございますが、基本的には特別支援の就学の奨励費というのは個人個人という形にはなっておりますので、もしもそれが合理的配慮ということであれば検討しなきゃならないということを思っています。ただ、合理的配慮というのは、子供たち一人一人がその場、そのときに合ったニーズに応えるという一方の側面と、もう一方は教育を提供する側として、その提供する側が精いっぱい努力した結果、現在対応ができる、その接点というのが合理的配慮だと思っていますので、もしもそういったことが必要であれば、また検討をこれから先加えていきたいというふうに思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

私もお2人と同じ考えでありまして、現時点では二町教育委員会というのは非常に有効に働いているというふうに思っています。ややもするといろんな話は聞こえてきますが、しっかりと地に足をつけて考えていかなければならないというふうには思っております。そのメリットを最大限に生かして進んでいってほしいなあというふうに思っています。

そして、今の合理的配慮の件なんですけれども、もちろんでき得る限りのということで現時点でのという接点の折り合いのつけ方というのが大事だと思っています。しかし東京大学の先端科学技術研究所がやっている「DO-I T J a p a n」というプロジェクトがあるんですけども、そこらあたりの話を、その先生が来てお話ししてくださったんですが、要は読み書きだけが非常に時間がかかって、それさえ読んでもらえれば、例えばパソコンに全部教科書が入っていて、ネット上に、それが無料で使えて、教科書を入れてやればパソコンが読んでく

れるんですね、自分で読まなくてもいい。書くのももちろんタイピングで簡単に出力できるというような形にしてやれば、その子は地獄のような日々を送っていたのに、そういうストレスから全て解消されて、非常に成績も伸びて、中学でその先はないと思っていた人が大学まで出て、今海外に留学までしているというような話をお聞きしました。そういうことをお聞きすると、本当に必要なのは何なんだろうかという、教育とは一体何なんだろうかということも考えなければならぬなあというふうに思いました。

もう1つ、これは学校教育というか、学校を設置している町側と教育現場との折り合いで今後考えていかなければいけないというのは、例えばうちにも各教室に大きいテレビがあります。ほりこりつかないよというか、カバーが全部かぶっていますよね、プラスチック製の。あれって結構反射して、席によっては物すごく見づらかったり、ちらちら動いたりして非常に見にくいと。情緒的に問題を抱えている子にとっては、それがちらちらするだけで非常に落ちつかなくなってしまうと。席をかわってもらえませんかということが合理的配慮なのかどうかという、そういう設問がありました。僕自身は席をかわることは合理的配慮だと思うんですね。全員がそういうことを気になって落ちつかない児童ばかりではないので、本当に気になる子であれば、でき得る範囲の合理的配慮としては席をかわって反射のないところで見てもらうというのは一番だと思うんですね。でも、1つ先生方の意見としては、そもそも教育をする環境になっていないんだと、そういう反射すること自体がという意見が随分ありました。でも、それは全ての学校の全てのクラスにおいて、今すぐ反射しないように措置ができるかということ、それは難しいですよ。なので、でき得る範囲ということになると、予算措置のことも考えるとなかなか難しいかなあということが必要になってくると思いますので、今後は予算措置について一層学校側と連絡をとってやっていただくことをお願いして、今回の質問はとりあえず終わります。

○議長（安田敏雄君） 1つ答弁漏れがあるやろう。

堀企画課長。

○企画課長（堀 仁志君） 事務事業説明書のほうの3ページ、キャラクター活用事業について御説明をさせていただきます。

この歳出総額49万2,000円の中には、販売グッズの購入費、あとキャラクターを維持するための消耗品とか、イベントブースの負担金ということで49万2,000円ございます。その中でグッズ購入費というのが24万8,000円ございます。ただし、この購入費につきましては、在庫が不足するというので、その補充ということで1,000単位、2,000単位ということで購入をしますので、この年度で購入するもののイコール販売代金ではないということだけ御了承いただきたいと思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

ということは、もちろんキャラクター販売事業というのは収益事業でやっているわけではないので、端的にもうかる、もうからないという話にはならないのは十分よくわかるんですね。

しかし、例えば今後キャラクターの着ぐるみが破損する、当然老朽化してくるといって、それを次どうするのかということになってきます。また誰かが寄附してくれるまで待つというわけにもいかないでしょうし、具体的にそのキャラクターをどう維持していくかということも含めて、例えば収益が上がって、その収益の中から、例えばそのキャラクターを保全していくための費用を捻出していくとか、例えばこの間もちょっと打ち合わせというか、勉強会のときにお話ししたんですけれども、岐南町のほうなんかではLINEのスタンプを販売したらどうかというような話も出ております。いい悪いは別にして、そういうふうになんか少しずつでも収益を上げてキャラクターを維持していきながら、なおかつ広めていくという、両方のことも考えてやっていただくとありがたいなあと思うんですが、その辺の見解についてひとつお願いします。

済みません、もう1個忘れていました。

一般会計予算書の第4条の中に一時借入金の額が3億円というふうにあるんですが、実際には、例えば今年度は1回当たり最大幾らぐらいの借入れがあつて、どれぐらいの期間借り入れたのか。3億円というのは必要かつ十分なのか、足りないのか余分なのか、その辺の見解についてお知らせ願います。

○議長（安田敏雄君） 4番 川島議員の質問に対する答弁の時間ですが、一般会計予算全般についての質疑の途中ですが、この際1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時30分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。

一般会計全般についての4番 川島議員の答弁を求めます。

杉山会計管理者。

○会計管理者（杉山佐都美君） それでは、私のほうから一時借入金、平成26年度の状況についてお答えいたします。

平成26年度は2回借りております。1回目は、4月15日から5月1日の17日間、金額は1億円です。2回目につきましては、2月20日から3月20日、29日間の予定でお借りしております。こちらのほうも金額については1億円をお借りしております。

3億円がよかったかどうかというような質問ですが、そちらについては財政担当部長のほうからお答えします。お願いします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは失礼します。

とりあえず3億という一時借入金の限度額ですので、今、会計管理者が申し上げたような実績に基づきまして3億という額を定めております。

キャラクターの関係につきまして、議員御指摘のようにそういう一面もあるということで、内部的にはその都度売り上げが、収益性が見込めるというようなことであればそういった事業の考え方もありかなあという話はしておるんですけども、そもそもかさまるくん、かさまるちゃんのキャラクター、120周年を記念して21年度から誕生させて、その関連グッズとしていろいろ開発をしておるんですけども、本来の目的としましては、地域の地場産業といえますか、事業者の方がこういうかさまるの使用申請をしていただいてそれをもって産品を販売していただいて町の活性化につなげないか、まちづくりにしないかというような考え方でちょっと進めておりますので、現実問題としては原価で販売したり、イベントで配布したりとかいうような形で使用しておりますので、爆発的な人気を得て付加価値がつくということであれば、それはまた事業展開を考えてみたいなというふうに考えております。

○議長（安田敏雄君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 済みません、1つ、事務事業説明書の19ページ、それから20ページの小学校、中学校の教育振興費の中だと思っておりますけれど、各小・中学校の校長先生が自由裁量で使えるお金として50万ずつというのがあったように思いますが、それはどのようなことになったのかお尋ねします。

○議長（安田敏雄君） 大橋総務部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 27年度についても、各学校50万円ずつで計上してございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） それは振興費の中でいいですか。どこにどんなふうに使われているのか教えてください。

○議長（安田敏雄君） 大橋部長。

○総務部長兼教育文化部長（大橋雅文君） 説明書のほうで申し上げますと、18ページ、ちょうど2項の小学校費のちょっと上でございますが、学校教育推進交付事業ということで200万上がっておりますが、これがそのものでございます。

○議長（安田敏雄君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） それでは、最後の締めくくりの質問ということで、させていただきます。

27年度の予算審議もいよいよ終盤に差しかかってきましたが、これまでの議論を振り返らせていただきますと、サイクリングロードとか運動公園の整備、そして各種防災対策、またこの6月には歴史未来館がオープンするなど、継続事業が非常にたくさんあるわけなんです。こうした中、本日の一部の新聞に町長さんが出馬表明の意向を固めた、そしてきょう17日にこの議会で表明するというような記事が載っておりましたが、そのあたりのまず真意というか、実際に単刀直入にお聞きしますが、この場で今出馬表明されるのかどうか、まずそれを御確認させていただきたいと思います。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 新聞に議会で出馬表明の予定と書いてあったのは、私はそういうことを発言した覚えは全くありませんから、それはそれでまた記者がいろんな情報の中で判断したことかもしれません。

今、御質問があったように、この27年度予算をいろいろ皆さんに御提示して予算案を立てさせていただいた中で、67億6,620万の一般会計予算というのは、確かに26年度の予算からしてみれば9.9%のマイナスで低いんですが、この10年来で2番目に大きいような大型の予算でもあります。これは当然今一般会計の中で皆さんにお知らせしたように、今年度も建設予算やいろんなものがいっぱい入っていますが、前年度のように大型の予算がなくなったために67億になっただけであって、そういう点では町債もふえたり、自主財源が今の景気の動向で減ってきたり、あるいは将来の財政負担比率が悪化したり、大変財政の面では厳しい面が進んできておるわけであります。

しかし、今年度予算を皆さんに御提示するときに思ったのは、やはり第5次総合計画で6つの基本方向を御提示して、15の政策を提示しながら、いろいろ項目は26の施策を掲げて進んできたわけでありますが、ちょうど今年度はその中間点に当たる年でもありますから、これからまた私どもは限られた財源の中で、有効に、しかも合理的にこの行財政改革を行うために、しっかりした財政展望を持って進むことが大事だろうという強い思いに改めました。

そしてまた、この次の世代に私どもが負担を先送りするようなことがない健全な財政運営を、また私どもの笠松町がしっかりした持続可能な自治体として運営できる人づくりをこれからのあと5年間ある第5次総合計画の完成のために、いま一度、この来年度予算をきちっと見据えた上で、そういう決意をしながら行政運営をできたらと思って進めさせていただいております。

そういうような意味で、ぜひ27年度予算を御承認いただき、一緒になってこの笠松町の将来の発展のために議員の皆さんと今までどおり一体となって進めるように努力をしてみたいとい

う気持ちで今おります。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） そうしますと、事実上、質問に対しては前向きだというふうに捉えさせていただいてよろしいわけですね。

そこで、ちょっとあえて聞きにくいことをお聞きしますが、当然出られるということになりますと、さまざまな意見が出ると思います。その中で、最近の時流としては、多選批判という声の一部に既に出ていると、町長の耳にも聞こえてきていると思いますし、また今の財政状況を考えますと、正直申し上げて、住民受けするような施策というのを公約に掲げることは、非常に現実的ではないと私自身は思っております。

それでもあえてもう一回挑戦したい、さらに町政を継続させたいというには、それなりの覚悟と、そして次、仮にもし当選された場合、これだけは絶対やっていきたいという思いがあれば、この場でお伝えください。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今度、例えば出馬して選挙になれば5期目の挑戦になるわけでありまして、今言われたような、多選批判というのは一般的に言われることかもしれません。しかし、4期が多選か5期が多選かということは別にして、4期私どもが皆さん方と一緒にやらせていただいていて、4期が多選であれば大きな弊害があるか、あるいは私が独断的な行政をしたかという判断は、これは住民の皆さんやあるいは議員の皆さんがしていただけるものだと思います。私自身はそういうような行政手腕をとらずに、しっかり住民の皆さんの中に入った根のついた行政運営をした覚えでありますから、それをまた選挙戦になれば訴えて皆さんに御理解をいただけることだと思っております。

そしてまた、私ども町長と、議員の皆さん、いわゆる二元代表制の中の同じ住民代表でありますから、そういう議員の皆さんとも対等な議論やあるいは思いを寄せながら町政運営をしていきたいという思いで、いま一度決意をさせていただいたところであります。

そしてまたそういう中で、これから4年間、もし当選させていただいたなら、どのような行政をするのかという御質問であります。当然第5次総合計画の中で進めておる中で、27年度に3項目の視点をとにかく重点項目と選んで対応させていただきました。

それは何かといえば、まず第1にやはり災害に強いまちづくりをするための基盤整備をすること。そしてまた次は、次代を担う子供たちを育む、そういうまちづくりをしていくこと。そしてまた、この町がより住みやすい環境になるいいまちづくりをしていくこと。この3つの基本方針の柱を重点にして、今度の私の政策の中で訴えていきたい部分はそういうことだと思います。

当然6つの基本方針と15の政策に関しては、このあと残りの5年間の5次総の中で順次御理解をいただきながら、計画どおり進めていけるように、最大限全力を傾注して頑張っていく所存でありますので、ぜひまた御理解をいただいて、一緒になってまちづくりができればと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

町長の熱い思いがよくわかりました。

選挙に関しましては、6月に住民の方々が審判を下されるわけでございます。その結果ははっきり申し上げてわかりません、今の時点で。ただ、任期満了まで一生懸命頑張ってください、少しでも笠松町が住みよいまちづくりになるよう尽力願いたい。それが結果的に町長さんの評価にもつながっていくのではないかと、そう思っている次第でございます。

以上で質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算について反対討論をさせていただきます。

平成27年度笠松町一般会計予算は、歳入歳出おのおの67億6,620万円です。

町長さんも提案説明で述べられておりますように、景気の勢いは弱く、私たちの周りでは景気の上向きを感じることはできません。安倍内閣による法人税率の12.3%から9.7%の引き下げにより町税の法人税で2,100万円の減収が見込まれています。また、固定資産税については、土地の評価がえで、マイナス0.6%で、固定資産税についても、また町税となるたばこ税もたばこを取り扱う販売店の減少と喫煙者が減っていることにより1,270万円のマイナスが見込まれた予算となっております。

施策につきましては、防災対策で地域に密着した防災備品整備事業、各校下への土のうの配付、要配慮者に対する登録への促し、防災無線のデジタル化に行政無線の屋外子局の増設などは、町民の身近な安全・安心策だと考えます。

また、障がい者意思疎通支援事業については、手話のできる方の養成がことしこそは具体的

になり、窓口業務等に生かされると思います。発達障害児を持つ父兄の要望に応じていただくことができ、笠松小学校に通級学級を実現しました。

街路灯のLED化についても予算化され、経費節減と長寿命化、そして町民の暮らしの中で引き続き安全や防犯に対する役割が果たされると考えます。

また、サイクリングロードの整備とあわせ、蘇岸築堤記念碑公園での休憩所の建設などが進められます。

しかし、ことし戦後70年、二度と戦争をしないと世界に宣言した日本国憲法に忠実な姿勢を望むなら、憲法に違反する自衛隊員の募集に加担することは許されないと思います。

そして、マイナンバー制度の実施が着々と進められる予算ですが、国民一人一人に12桁の個人番号をつけ個人情報で一括管理されるもので、その情報の内容は氏名、生年月日、性別、身長、体重、世帯情報、健康情報、住民税の税額算定の基礎資料など課税情報、国民年金、国民健康保険、後期高齢者保険など被保険者情報、児童福祉、障害者福祉、生活保護など各種福祉サービスの資格情報などの社会保障等個人情報を管理するものです。オンラインを通じて国と行政の住民を一括管理支配を強める手段とするもので、一たび情報が流出または漏えいすれば、あらゆる個人情報があからさまになる危険を含んでいます。私どもは一貫して反対してまいりました。

そして、農業については、引き続き生産調整が続けられる予算となっていますので、第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算に反対いたします。

○議長（安田敏雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 第25号議案 平成27年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

日本経済が現政権の経済成長戦略アベノミクスにより順調に景気回復とデフレ脱却を進めてきたということではありますが、昨年4月の消費税引き上げ以降、急速に景気の低迷が続くことになっております。

このような中、消費税再引き上げの延期と衆議院解散総選挙により首相は再度国民の支持を得て、さらなるアベノミクスの推進を図るべく早々に地方自治体向けの消費喚起や地方創生の交付金を創設し、経済の好循環を全国に拡充させる政策が進められようとしておりますが、当町の新年度予算概要を見ますと、町税収入の伸び率は昨年度比1.01%の減となっており、このことは地方経済の回復の動きにまでは全く達していないということになります。

また、社会保障費や公債費なども年々増加しており、町の財政状況は厳しい状態に置かれているということは予算を見れば十分理解できることであります。

このような状況の中、提案された27年度予算は、防災や教育、子育て環境の整備などを重点に、第5次総合計画の将来像の実現に向けたさまざまな施策が展開されています。

継続実施する庁舎耐震補強・大規模改修工事や学校体育館の非構造部材の耐震化、防災行政無線の更新など、住民の安全確保を目指す事業に加え、自主防災会への備品整備支援や避難行動要支援者対策、備蓄品の拡充や土のうステーションの設置、地籍調査の測量着手など住民生活に直結した防災対策を行おうとしております。

また、道徳のまち笠松の推進や、新たに実施するJFA夢教室、私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充や学校休業日における放課後児童クラブ入所対象年齢の引き上げなど、町独自の教育施策に加えた子育て世代を支援する施策が、国が求める人口減少対策に呼応した展開としてなされています。

さらに、財政負担の大きい社会基盤整備として、都市公園化に向けた運動公園の改修やサイクリングロード整備事業、円城寺地内の公共下水・雨水貯留施設や羽島用水のパイプライン上部利用は複数年に分けた計画的な実施がなされています。街路灯のLED照明の交換においては各種基金を活用するなど、厳しい財政状況の中、将来負担に配慮がされています。

27年度一般会計の総額は67億6,620万円で、前年度比9.93%減と大幅な低下になりましたが、このことは、ここ数年来のハード整備偏重からソフト事業を重視したまちづくりへの転換を図り、財政基盤をより強固なものにしていく意思のあらわれであると信じています。

予算執行に当たり、住民サービスの向上や人口減少対策など、成果が出る事業へより精査し、選択と集中していただくことを強く要望し、平成27年度笠松町一般会計予算に賛成します。

○議長（安田敏雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

第26号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 事業説明書の24ページですが、1款2項 徴税费、1目 賦課徴収費ですけれども、まず医療費分、後期支援分、介護分の税率表が出ておりますが、25年、26年はこの税率で進められたわけですが、27年についての見通しはどのようなのかお尋ねします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

正式にはまた27年度の5月ごろに開催いたします国保運営協議会において御審議いただいて税率に関する是非を検討していただくということになりますが、現在のところの繰り越し見込みやら基金の積み立て状況を勘案しますと、27年度においては現状の税率で行けるのではないかという、事務レベルの推測をしております。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

第27号議案 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

第28号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 平成27年度の笠松町介護保険特別会計予算についての反対討論をさせていただきます。

条例改正で行われましたように、第6期の平成27年、28年に向かつての介護保険料の引き上げによる予算になっていると思いますので、その点で反対をいたします。

○議長（安田敏雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

第29号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計予算についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 下水道の事業については、この年度で今申請されている工事計画の80%を超えるものになるということで、次の計画ができると思いますが、市街化調整区域に向かつてこの27年度は計画を作成、申請するということまでですか、残り全部をとというふうにお聞きしたんですけど、それでいいですか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 下水道の計画につきましては、現在の処理区域面積が558ヘクタールでございまして、それを市街化調整分を含めまして125ヘクタールを区域拡大いたしまして、笠松町の全体計画の683ヘクタール全域を下水道区域にして事業を行っております。来年度はその変更見直しの作業を進めてまいるというようなこととございます。

それで、今ちょっと面積的な話が出ましたんですが、今、整備率でいいますと全体計画683ヘクタールのうち70.79%を整備いたしました。事業認可区域では86.71%、来年度事業をしますと72.02%、認可区域では88.21ですね、今の認可区域。ということで、整備が進んでまいります。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） この計画で27年度計画を出して、28年度から残りの区域のほうに入っていくという見通しでいいでしょうか。

それから、10年ぐらいでやらなければならないような計画になっているとお聞きしましたけ

れど、そんなふうに思っていていいでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 来年度工事の場所につきましては、円城寺の厩舎の南側を施工いたしまして、一応これで市街化区域ほぼ全域が終わるということで、次は、28年度は、来年度、今認可区域の北及地内がございますね、あちらを中心に実施設計を行ってまいりたいと思っています。そこの区域のほうで選択をしていきたいということと、あと28年度、円城寺の下田、これは厩舎の北側になるんですが、そのところが少し残りますので、そこも工事をしていくというような計画で今考えております。

全体をあと10年、37年を目標にということで、これは流域下水道事業そのものを37年で予定しておりますし、国のほうもそういうふうに推進しておりますので、私どももそれに向かって事業計画を立てていきたいと思っております。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

第30号議案 平成27年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 笠松の水道水の使用料が、このところ町水でない水を飲まれる方が多くなったことだとか、それから洗濯機を初めお風呂なども含めて節水型の機種になってというのが大きな原因だろうというふうに言われてきましたが、実際に今使っている水道水についての評価はどうですか。たまたま私は町民の皆さんの中で、私自体はとても長良川水系の水で、現在私たちの飲んでいる水は100年から130年前のお水をいただいている、おいしいお水をいただいていると、そんなふうに思ってきましたけれど、水道課としての評価はどのように思っていますか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 笠松の水につきまして、前の勉強会のほうで笠松の水源地の水位を聞かれて、150メートルとか120メートルと、本当に深い位置から水をくんでいるとお伝えしましたけれども、そういった関係で私どもは良質な地下水で供給しておると思っております。

ただ、一番末端のところ、いわゆるループしていないところにつきましては、若干やはり悪いかなというような思いもしますので、そのあたりは気をつけながらということで、3地区、毎日水質検査を家庭に頼んでしているようなこともしておりますので、私どもとしてはいい水を供給していると思っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 岐阜県下の中で県水を高いお金で買って飲んでいらっしゃる区域などから考えますと本当に恵まれていると思いますが、そのあたりを住民の皆さんに知らせるような方法は考えられませんか。

○議長（安田敏雄君） 奥村部長。

○建設水道部長兼技監（奥村智彦君） 今の御質問で、笠松の水道料金は県下で2番目に安いというような話を私も聞いておりますので、水道事業を広報等で決算する際に、そういったことも宣伝といったらおかしいですけども、わかるように今後検討はしていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 本当にこの笠松に住んで、台風が来たり、地震があったり、そういうときに周りの住民の皆さんといいところに住んでおってよかったねというのが私たちの思いなんですよね、周りの人とお話し合いますとき。そういうことからいきましても、そのいいことの一つにぜひここも考えていただけたらありがたいなあと思っておりますので、やはり客観的でなければいけないし、科学的でなければいけないと思いますが、ぜひ検討をしていただけたらと思います。

○議長（安田敏雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。大変御苦労さんでございました。

延会 午後2時13分

